

# (仮称)越谷市自治基本条例 素案説明&講演会 市民が創る新たな自治のルール

## 素案説明

説明者:越谷市自治基本条例審議会委員

もっと住みよい越谷を実現するために必要な自治のルールとはどのようなものなのでしょうか。白紙の状態から自治基本条例づくりに取り組んだ審議会委員が、これまでの経過や素案の特徴を説明します。  
そして、皆さんと自由な意見交換をしたいと思います。



条例づくりをPRする委員たち

## 講演会

「自治基本条例を活かすまちづくり」

つじやま たかのぶ  
講師 (財) 地方自治総合研究所 所長 **辻山幸宣氏**



1947年、北海道生まれ。1974年、中央大学大学院法学研究科修士課程修了。1973年に地方自治総合研究所常任研究員を皮切りに多くの大学講師等を歴任。地方自治、地域政治、地方自治制度史を専門とする。

自治基本条例をどのように今後のまちづくりに活かすのか、多くの自治体の自治基本条例に詳しい辻山幸宣さん〔(財)地方自治総合研究所所長〕が、他市の例をあげながら自治基本条例制定後のまちづくりとこれからの越谷をテーマに講演します。



日時:平成 **21** 年 **1** 月 **25** 日 日 14時~16時(開場13時30分)

場所:越谷市中央市民会館4階 第13~18会議室

定員:160人

[手話通訳があります]

主催:越谷市

申込み・問合せ先:越谷市企画課

☎048-963-9112